

平成 31 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時：平成 31 年 4 月 18 日(木) 13 時 56 分～14 時 37 分

場 所：岸記念体育会館 2 階理事・監事室

出席者：坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長

佐藤、村田、田村、川村、安田、増岡、中村、喜納、伊藤、米谷、森下、

網代、宗像、工藤の各常任委員 計 18 名

<欠席(委任)>住谷、原、富田、望月の各常任委員 計 4 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成立
(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

<事務局>青田部長、奈良課長、他少年団課員 7 名

北信越ブロック選出の常任委員変更に伴い、新たに常任委員となった川村氏から挨拶。

議事に先立ち、事務局より人事異動に伴う事務局職員を紹介。《資料 P.47》

その後、設置規程第 18 条第 2 項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

1. 日本スポーツ少年団次期常任委員(学識経験者)候補者について《資料 p.1》

本年 6 月の役員改選に伴う常任委員(学識経験者)の候補者選定について、日本スポーツ少年団設置規程第 11 条第 2 項において本部長が委嘱することができる旨を説明し、その人選については本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

選出については、各ブロックからの常任委員と併せて、6 月 1 日開催の令和元年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会となること、その任期については、6 月 21 日開催の日本スポーツ協会定時評議員会終結の時から 2 年後の同定時評議員会終結時までの 2 年間となることを確認。

2. 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について《資料 p.2》

本年 6 月の役員改選に伴う専門部会の編成について、日本スポーツ少年団設置規程第 19 条に基づき、部会長は常任委員、部会員は日本スポーツ少年団講師、都道府県スポーツ少年団役職員、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員及び学識経験者で編成する旨を説明し、その人選について本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

なお、プロジェクト等は、従来から設置されているプロジェクト等を基本とし、重点的に対応すべき課題に応じて、既存のプロジェクト等に代えて新たな会議体の設置に向けて検討を行うこととした。

<質問・意見等>

伊藤委員：資料 2 ページに記載されている「安全安心フォーラム」は昨年度に研究大会(学識経験)と一元化され、ジュニアスポーツフォーラムとなっているので修正をお願いしたい。

事務局：修正する。

3. 2020 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料なし》

2020 年度活動計画及び要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で取り進める旨を説明し、最終的な活動計画と要望予算の取りまとめを本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

4. 2020 年日独スポーツ少年団ユースキャンプの協定書について《資料 p.3～P7》

2020 年日独スポーツ少年団ユースキャンプの実施に向けた協議を進めるため、日本の高校生以上の団員が参加できるよう参加団員の年齢の基準を一部修正した協定書案について諮り、これを承認。

なお、協定書については、5 月にドイツスポーツユーセント関係者が来日した際に締結予定であること、参加料等の未確定となっている事項・内容については先方と協議を進めていく旨を併せて確認。

<報告事項>

1. 平成 30 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会及び第 2 回委員総会の議事録について《資料 p.8～26》

議長から資料に基づき報告。

2. 第 41 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について《資料 p.27～31》

事務局から資料に基づき、8 月 2 日から 5 日までの 4 日間の日程で、兵庫県淡路市を中心として開催する第 41 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催要項及び日程について、去る 4 月 13 日に開催された実行委員会において、それぞれの基本事項及び内容が承認された旨、事務局から資料に基づき報告。

なお、今年度から主催団体である全日本軟式野球連盟が、ジュニア期の大会において投手の投球制限を導入したことに伴い、本交流大会においても今年度から、一人 1 日 70 球までの投球制限を導入する旨を報告。(都道府県、ブロックごとに開催する予選等での導入については各都道府県、ブロックにて判断)

<質問・意見等>

川村委員：投球制限について、来年度以降のブロック大会での導入指示が今後あるのか。
(北信越) 投球制限の都合上、ピッチャーを 3～4 名揃えないと出場できないのではないかと
という心配もある。県大会レベルではそれぞれの判断でも良いのではないかと。

事務局：各ブロックでの導入については、今年度の実施状況等を踏まえて検討する。
ブロックによって代表チームの選出方法が異なる点も考慮したい。

3. 第 57 回全国スポーツ少年大会について《資料 p.32～36》

8 月 1 日から 4 日までの 4 日間の日程で、長崎県において開催する第 57 回全国スポーツ少年大会の開催要項及び日程について、去る 4 月 12 日に開催された実行委員会においてそれぞれの基本事項及び内容が承認された旨、事務局から資料に基づき報告。

4. 第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び 第 16 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について《資料 p.37～40》

事務局から資料に基づき、去る 3 月 27 日から 29 日に、山口県山口市で開催した剣道交流大会、3 月 28 日から 31 日に大分県大分市及び別府市で開催したバレーボール交流大会について、開催県のスポーツ少年団、競技団体及び関係団体の協力を得て無事終了したこと、及び各大会にご協力をいただいた各団体に対して感謝状を贈呈した旨を報告。

＜質問・意見等＞

- 川 村 委 員 : 剣道交流大会の団体戦の人数(3名での出場)について昨年度の第4回常任(北信越)委員会で協議されているが、今回の大会において該当するケースはあったのか。交流大会の趣旨を考えれば5名選出すべきだと思うが。
- 事 務 局 : 今回、山形県のチームが3名での出場となった。参加チームの選出方法は各都道府県によっても異なる。全県選抜チームによる出場を避けるにあたって、団体戦の参加団員については同一市区町村内の単位団とする規定を設けているが、先鋒から大将までの年齢区分が定められていること、同一市区町村内で活動しているスポーツ少年団が少ないといった理由により欠員が生じているケースもあるのが現状。

5. 第46回日独スポーツ少年団同時交流日本団の団長団の決定及び派遣団員の内定について《資料 p.41～42》

事務局から資料に基づき、去る3月1日開催の平成30年度第4回常任委員会において本部長に一任されていた日本団の団長団について、徳島県スポーツ少年団本部長の大西真知子氏を団長に、日本スポーツ少年団指導育成部会部会員の杉山康司氏を総務に、日本スポーツ協会地域スポーツ推進部少年団課係長の渡部丞を庶務としてそれぞれ決定した旨を報告。

また、派遣団の編成状況等について、以下のとおり報告。

- これまでに参加道府県から推薦のあった指導者10名、団員78、合計88名を内定した。
- 「北海道」グループは、派遣指導者の候補が推薦されていないことから、選定を依頼中。
- 「東北Ⅰ」グループは、推薦された派遣候補者の人数が派遣基準枠に満たなかったため、派遣人数枠を超えている「東海」グループの愛知県及び岐阜県から推薦された各1名と、「中国」グループの岡山県から推薦された1名の計3名を「東北Ⅰ」グループに編入。
- 「四国」グループからは、定員の11名を上回る推薦があったため、香川県から推薦された2名を「九州Ⅱ」グループに編入。
- 「九州Ⅰ」グループについては、推薦団員数が派遣基準の下限人数を満たさないことから派遣を中止し、佐賀県から推薦された2名を「九州Ⅱ」グループに編入。
- 5月3日から5日にかけて開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する。

6. 第47回日独スポーツ少年団同時交流(2020年実施)の実施形態について《資料 p.43》

事務局から資料に基づき、去る3月1日開催の平成30年度第4回常任委員会、3月2日開催の第2回委員総会において本部長及び活動開発部会長に一任されていた派遣・受入の実施形態について、ドイツ側からの回答が日本側から提示していた内容の範囲内であったため、資料に記載のとおり定員、グループ・人数割、期間、時期が確定した旨を報告。

7. 平成30年度日本スポーツ少年団顕彰の終了について《資料 p.44》

事務局から資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第3項の定めにより、9県15名の退任指導者に対し、各県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

8. ブロック報告について《資料なし》

特になし。

9. その他

① 2018 年度ミズノスポーツメントール賞

事務局から資料に基づき、去る 3 月 6 日に開催されたミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、山梨県の山田かづき、常任委員でもある三重県の森下さと子、島根県の亀山幹生の各氏が受賞した旨を報告。

② 2019 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会の日程を報告。

また、日本スポーツ協会の新会館への移転に伴い、常任委員会及び委員総会ともに新会館「JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE」にて開催予定である旨を併せて報告。

③ 2019 年度日本スポーツ協会事務局機構図及び職員の配置

会議冒頭に、事務局から資料に基づき説明。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、14 時 37 分終了。